

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付け 0797(32)1131
第8号 87/8 市芦救援会 発行人 玉本 格

第2回公開口頭審理 8月31日(月)AM10時半～11時半 芦屋市役所分庁舎3F

もくじ

芦屋市・市公平委の妨害と予断を弾じ返す、あふれる傍聴者を集めて審理開始	1
第一回公開口頭審理傍聴記	3
強制配転に関わる反論書	5
投稿 効率主義を疑う価値観	7
第2回市芦救援会総会報告	9
職員室の片隅みからの抵抗(1) 服装規制の中で失ないつつあるもの	13
卒業生 藤田昌幸	13

芦屋市・市公平委の妨害と予断を弾じ返す、あふれる傍聴者を集めて審理開始

救援会事務局

公平委バリケードで入廷妨害

去る七月三〇日、鈴木・深沢・河村三先生への不当処分をめぐる第一回公平委員会公開口頭審が開かれました。十時開始の三〇分位前から、市芦救援会をはじめ支援する会、高教組、芦教組、市民、労働者、卒業生らが次々と結集し、約一〇〇名が精道小講堂前広場を埋めました。市公平委事務局が「傍聴は四〇名で、十名は近隣都市の行政関係者が見学にくるので」と、我々には残り三〇名の枠しか与えなかったために、多数の仲間は会場周辺で待機してもらわなければなりませんでした。

審理廷の会場に入ろうとした傍聴人がまず目にしたのは、狭い通路に斜めに置かれた長机と、その背後に居並



第1回審理廷内風景 7/30

ぶ幹部市職員らでした。総務部長を先頭に、人事課・職員課・管財課・教職員課の課長や主査約十名余が動員され、偏見と敵意むき出しの警備体制がしかれていました。

「これはバリケードだ。どこの市や裁判所でもこんな対応はしてない」と、傍聴人に対する検問体制、「傍聴人名簿」による身元調査に対し、弁護団を先頭にして強く抗議をしました。

そもそも公開審理とは、傍聴券をもつ人なら誰でも入れるというものであり、その民主的手続きのイロハすらかなぐりすてて、市当局は傍聴人を威嚇・チェックしようとしたのです。

さらにもっとあきれることがおこりました。机の前で抗議する我々をかきわけて、市教委職員に顔パスで審理廷に入っていくとした者がいたので。市芦育友会の兼子会長と前副会長の伊藤・安藤の三名です。

抗議する我々に、例のうす笑いをうかべて「まるでヤクザね」と、その言葉が我々への「一撃」にでもなると思ったのだから、すかさず市民M氏が「お前みたいに、並んでる横から割りこんでくるような奴をなんというんや」と一喝。伊藤は返す言葉もなく引き下ったのですが、昨年来、「広報あしや」で、「市芦などつづれたらいい」と発言し、市教委の尖兵として教師の処分にかし、暗躍

してきた彼らが大きな顔をして歩き回るのを許しておくわけにはいきません。

公平委員会事務局に今年から新たに、前労働担当者を配置し、「不公平委員会」として対応してきたことに対し、「早く机をどけて入れろ」との我々の抗議に対し、管財課長ですら、「あの人の傍聴券を持っていきますけど、なぜ入れないんですか」と、市教委管理部長におうかがいしていくという始末である。

市教委・公平委事務局が、デマ宣伝でもって、「警備体制をしかないと混乱する」などと幹部市職員をかきあつめたというのが明白となったのです。

弁護団と公平委員との協議がやっともたれ、バリケードが市当局の手によってとり除かれたのは、すでに開始時間を四〇分以上もすぎていました。

公平委員長謝罪表明

審理開始にあたり、佐藤公平委員長（審査長）から「冒頭に不手際があり、入口で机のこともめめたが、今後そのようなことがないよう善処する。名簿についても委員会はやるよう指示したが事務局がやった」と、あいまいな形ですまそうとしたため、審理の記録に残させるために、弁護団から市当局の非民主的対応に抗議する意見が述べられました。

たちふさがる市職員たち(7/30)



単なる「不手際」としてすませないという我々の意志が確認され、公平委としてもそれを認めざるをえない形をとらせました。

実質審理の予定が大巾におくれ、不服申立書、答弁書が各々朗読されただけで終了。次回は八月三十一日十時半から、被処分者三名の意見陳述と求釈明を行うということを決めて閉廷しました。

会場前での報告集会で次回からも我々の大衆的動員によって、徹底して芦屋市教育行政の責任を追及していく闘いをとりくんでいくことを確認しました。

支援にかけつけて下さった多くの方々に対し、あつくお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

第一回公開口頭審理 傍聴記

「はたらきど」の誇りをもって

全港湾 中村 猛

最近の芦屋市はキナ臭くていかん。わたしのようにな「夜の芦屋市民」も、少し自分の住んでいる地域の政治に関心を持たなければ、大変なことになりそう。

「〇〇改革」という言葉は、どうも労働者いじめの代名詞のようだ。

芦屋市の「教育改革」も、その類であるらしい。

七月三〇日、芦屋市公平委員会なる、臭い名前の委員会の審理を傍聴した。公平委員会なる名前からしてどうも好かんところと思いつつ、しかし名前に八つ当りしてもしようがないと傍聴券を手にした。ところがこういう悪い予感、不思議と当たるもので、公平委員会の「不公平」さを、目の前でみるはめになってしまった。

その日の私の気持ちは、日本のこういった権力の横暴さをしばらくくみたたくないといった、少し「厭

たのである。

芦屋市公平委員会は、わたしが、日頃つき合っている労働委員会とはまた違ったものであるらしい。同じ権力内部の自浄装置とはいえず、労働委員会は少なくとも、第三者機関のポーズをとり、中立の顔をしている。ところが、芦屋市公平委員会は、そういったポーズも顔も忘れて、権力そのものの顔をしてわたしの前に登場した。思わず興奮して、わたしがしるくもなく大きな声を出してしまったのは以上の理由で、ご理解頂きたい。

考えてみれば、労働委員会だって、全部が全部中立の顔をしてい

るわけではない。そこには、審問中の腕章着用、弁護士抜きで労働者自ら審問を行うこと、審理促進など、労働委員会に、労働者の権利救済機関としての内実を持たせようとした労働者の長い権利獲得、権利拡大の闘いがあったことを忘れてはならない。

わたしたちの闘いに、土俵の善し悪しを云々している余裕はない。たとえそれが権力によって用意

された土俵の上であらうと、いつも、労働者らしく明るく、楽天的に、創意を凝らして、「はたらきど」の誇りをもって、しかし、労働者を差別し、権利を奪う奴らに徹底して妥協することなくこれを糾弾して闘うしかないのだろう。公平委員会の開幕第一戦は、双方ジャブの交換の中で、わが方のカウンターが一発アゴを捕らえたくらいの効果があったようで、先ずは上々の滑り出しであった。わが方は、わが方の力量をしっかりと捉え、決して背伸びすることなく、足元を見据えて闘って欲しいものだと思っている。

わたくし「夜の芦屋市民」も、「文句を言う芦屋市民」くらいになって応援しようと思っている。

公平委員会の「不公平」を糾す

市芦卒業生橋 真矢

去る七月三〇日、鈴木先生以下三名の先生方の処分に対する最初の公開口頭審理が開廷されました。私は、幸運にもわずかに四〇枚ほどしかない、傍聴券の一枚をいただき傍聴することができました。最初感じたのが、大勢の人達が集まっているのを見て、それだけこの審理に関心をもつ人達が、こんなに多いのかと思いました。結局、大部分の人が入れず、そこで公開というにはあまりにも少ない傍聴席だったので、これで本当に公開審理なのかと感じました。

次に部屋に入るのに、不思議な光景を見ました。それはまるでパレードのように、机が廊下を塞ぎ一人づつしか部屋に入れないようになっていたものでした。その光景を見て傍聴者に対する委員会側の偏見を強く感じました。それでその場所で、約四〇分間公平委員会事務局と傍聴者との機をささみ、声が飛び交いました。そのやりとりの中で、「おまえは誰や。」という事務局の問いに「わしは、市民や。」と答え、相手が何も言えなかったという場面もありました。そして開廷が遅れ、審理時間が短くなりました。このような公平

な立場であるべき公平委員会が、明らかに偏見をもって、私達を迎えたいことにより、本当に公平な審理ができるのかと不安になりました。処分者側にとれば、この上もなくいい時間かせぎであったでしょうし、申立人側にとれば公平であったと考えることもできたわけですから、この四〇分という時間は、どちらにとっても非常に貴重な時間ではなかったかと思えました。

審理の内容というのは、不服申し立て及び、それに対する処分者側の言い分など、ごく形式的なものではありましたが、このような公の場での陳述は大きな意義があったのではないかと思いました。しかし私の目は、そのような審理のものではなく公平委員会、その委員長、並びに事務局に向いていました。それは、明らかに時間を気にしている言動や、審理をせかそうとする委員長の態度でした。「はやくして」と催促し、失笑を買おうという場面もみられました。このようなことで公平委員会の名の通り、公平にまた厳正に審理を行なってくれるのだろうか、身内

でもある市教育委員会の監視を本当にできるのだろうか、そんな強い危惧を憶えた第一回の公開口頭審理でした。民主政治というものは、大きな権力を持つ者をどうやって管理、監視するか又、誰がそれをするかが、明確になっていないと成り立たないものだと思います。その管理、監視する者がこの場合、公平委員会であるならば市教委は教育を武器とし又、楯とした独裁政治

すっかり悪名高くなった広報あしやの最新号に、市民のひろばと題して「くさっても芦屋」という句を紹介し「市外の友人は、さすが芦屋人の作った名句と笑うのです。」と編者が語り、誇らしげに「芦屋ってどんなまち」と投稿を促すくだりがある。このいやらしさの社会化した行政や教育が、どこまで重い生活課題を持つ者を追いこんできたことか。それはまた、おかしきまでの現代日本のミニチュア版であった。いや、正確に言う

という見方もできるのではないかと思います。私の見方が正しければ、この戦いは必ず勝たなければならず先生方の処分撤回のみならず、弁護士の方がおっしゃっていたように真の教育とは何かという広い意味での戦いをこれからも続けていかなければと思いました。私も市芦の卒業生の一人として微力ながらがんばっていききたいと思えます。なんとも暑熱い一日でありました。

芦教組精中分会 加納 健二

まさに闘いの第一歩

市芦の三人の仲間の第一回公開審理に参加した。最初に委員長(審査長)が「冒頭に不手際がありました。…」と切り出す。会場前に机をななめにおき、教育委員会から多数の妨害要員を呼び、あまつさえ傍聴者のブラックリストまで作ろうとしたことへの、我々の追及に対する説明の一言である。しかし、かれらにとってそれは「手

際の悪さ」でしかなかったのだ。もっと手際良くやればよかったということだろう。かくて、審理の基本的な構えを審査長自ら紹介した形になる。

三人の不服申し立ての理由として分銅弁護士が(1)人事権の濫用、(2)労働条件(勤務時間)についての労働慣行の正当性、(3)職種変更の不当性、(4)不当労働行為、を主張した。「不手際」に時間を奪われはしたが、「処分者」の反論の主旨は聞くことができた。鈴木先生の配転の「正当性」を「給料表

に変更はない。「勤務場所が近い。」「阪神地域にくわしく、企画立案にたけている。」とし、県教委からの増員要請と市の過員解消を緊急の異動の根拠とする。鮮やかに彼等の労働観・教育観が出ている。

典型的な一人争議で、一〇年近く争われてきた東伸製鋼・小川君の不当解雇の公判でもそうだった。最初が小賢しい中間管理職が本人への人格攻撃をし将棋の駒を動かすための理屈をこねる(実はそこに彼等の正直な労働者像が出る)。やがて論破されて彼が脂汗

をかいているところに、資本がのりこんできて露骨にその意志を語り出す。そこから本番だ。芦屋の「教育改革」とはなにか。まさにたたかひの一步を踏み出した思いがする。

芦屋の義務制にかけられている攻撃も全く同じである。職員会議決定の無視、研究指定の押しつけ、地域反動の力を借りた露骨な組合攻撃……串刺しを余儀なくされた生徒たちが、定員内で市芦を不合法にされる。国労が、人活労働者の闘いを軸

強制配転処分に関わる

〈解説〉

救援会事務局

反論書

昭和六二年七月三〇日
昭和六二年(第一号)

不服申立人 森村啓一

芦屋市公平委員会委員長 佐藤貞晴殿

反論書

上記事件につき、不服申立人は次のとおり反論書を提出する。

記

去る四月二〇日、強制配転処分を受けた六人の先生が、芦屋市公平委員会に不服申立てを行ないました(通信No.6に書面掲載)。それに対して期日を一ヶ月遅らせて、六月二三日に処分者側から答弁書が提出されています。その要点は、(1)芦屋市職員定数条例が改正され、市芦教職員定数が五七名から三二名に減員となり、その「過員解消」の措置の一つとして転任させた。(2)在職年数が十年をこえている。(3)勤務条件等何らの不利益はなく、公務員として転任に際し本人の同意は不

必要だ、という主張をし、六人の先生各々に對しての転任理由もあげているが、例えば小川先生について「障害児教育に熱心であるからみどり学級に」、森村先生は「英語の学力があるから図書館に」、麻田先生は「保健体育の教職経験が豊かなので、高校総体の行政事務研修に」などと、まったくこじつけもはなはだしいことを恥ずかしげもなく書いています。その答弁書に對し、去る七月三〇日に反論書を提出しました。処分者側が「定数条例改正」「過員解消」を前面に出してきているので、主にそのことへの反論となつていきます。六人の共通部分として今号に掲載します。詳細な反論は公開審理で行っていきます。

一、処分者は、不服申立人に対する今回の人事異動は、昭和六十二年三月二〇日可決された「芦屋市職員定数条例」の一部改正によって芦屋市立芦屋高等学校の定数が五七人から三人に減少し、過員が生じたためである旨主張するので、以下この点について反論する。

1. 「芦屋市職員定数条例」の一部改正によって芦屋市立芦屋高等学校の定員が五七人から三人になった事実を認める。

しかし、前記条例の一部改正について、市議会の審理は到底慎重になされたとは言えない。

即ち、昭和六十二年二月一三日の臨時教育委員会において芦屋市立芦屋高等学校の定数を五七人から三人に減員することが決定された。

右案は三月市議会に提案され、三月一二日の総務委員会で一四号議案として審議され、同日の二〇日の本会議で提案どおり可決されるに至っている。

このことは、市議会審議においても同様であり、本条例が成立する迄に極めてズサンな審議しかなされていなかったのである。

2. 芦屋市立芦屋高等学校においては、昭和四七年度に身体障害を有する生徒を入学させて以降、毎年三名乃至六名の障害生を入学させてきた。

こうした障害生を受け入れたことに伴ない普通クラスと障害生コースが設けられ、教員数も定数法に定める基準以上の教員が配置されてきた。

3. 定数法の立法趣旨は、「教職員の標準であり教育水準の維持向上に資する」というものであって、最下限を定めているにすぎないのである。

4. 特に新二年生、新三年生には進学保障制度によって入学が許可された障害生が在籍しており、夫々、障害生コースが設けられている。

従って、定数法の最下限の定員数では障害生コースの授業が事実上なし得なくなることを明らかにあり、こうした事態を回避するため

に、処分者は時間講師を採用するに至っている。こうした事実からしても、今回の定数削減の不当性は明らかであると言える。

5. 更に、芦屋市立芦屋高校においては昭和四六年に第一回進学保障生を受け入れて以降、毎年、四名乃至二〇名の進学保障生を受け付けてきた。

こうした基礎学力を奪われた生徒達に後期中等教育を真に保障するため、教育基本法第一〇条の二の教育条件整備として、「教師こそ最大の教育条件である」との観点から同和加配教員が配置され、昭和五二年度には、五二名の教員が配置されるに至ったのである。

ところが、昭和五四年度以降、処分者側は欠員の未補充という形で同和加配教員を削減してきた。

その結果、昭和六一年度には、教員数は条例上は五七名であるにも拘らず、実教員数は四三名にすぎない状態となっていたのである。こうした経過に照らせば、処分者側は過員を生じた旨主張しているが、その過員というのは定数法の最下限よりも教員数が多いというにすぎず、条例上の定員数をも満たしていなかったのだから、過員が生じていたとは到底言えないのである。

6. 今回の定員削減、及び、それに伴う人事異動によって、数学、社会担当の各教員数は昭和六一年度の各六名に対し三名に減ずる

投稿

効率主義を疑う価値観

卒業生 藤田昌幸

Sさん、映画の美術を生業にしている女の子から、うんざりするような話を聞きました。

撮影現場での、事故にまつわる話です。

バイクが崖から落ちるスタント・シーンで、その事故は起こりませんでした。バイクの燃量タンクに仕掛けてあった発火装置が、正しいタイミングより早く作動したらしいのです。バイクを操るスタントマンは、タンクが発火する前に車体から離れ、崖下に置かれたクッションの上に落ちるはずでした。しかし、タンクは、数秒早く燃え上がり、そのショックで、彼

は動きを誤まり、崖下の地面に叩きました。センスの悪い冗談みたいな話でしょ。助監督は公衆電話に走り、救急車を呼ぶ前に、航空会社に電話をかけた。次のシーンのために待たせていた主演俳優の乗る飛行機を、後の便にふりかえるためです。主演俳優は、その日のうちに東京に帰らなければいけなかったそうです。そして、監督はといえば、ただでさえ遅れているスケジュールが、事故のためにさらに遅れてしまうことをしきりに嘆いていただけでした。

映画屋も落ちたもんだわ、と彼女は言いました。映画という職場が、現在こんな職場なら、私がつ

結果となっている。

そのため、これらの授業は正規教員のみでは事実上なし得ない状態となっており、一〇名余の時間講師を採用し、八〇時間もの授業を担当させている。

亦、臨時教員を新二年生の担任としたり、実習助手に生徒指導部長を命じる等常識的に考えられないような教員配置がなされており、こうした点からしても、本件定員削減、及び、不服申立人らに対する人事異動が合理的な理由を欠く人事権の濫用であることは明らかであると言わなければならない。

二、処分者は不服申立人らを人事異動の対象者とした理由として、不服申立人らはいずれも、一学年からの持上がりで担当してきた生徒が卒業したことをあげている。

しかし、今回の定員削減によって「持ち上がり」制自体が維持しえない状況になっていることからも、処分者らの主張は理由がないと言わなければならない。

現に、分会執行委員を含む組合員二名が新二年生の担任をはずされており、こうした点からしても、今回の人事異動が他事考慮による人事権の濫用であると言わなければならない。

三、処分者は不服申立人らがいずれも在職年数一〇年を超していることを人事異動の理由にあげている様である。

しかし、芦屋市の場合には一市一高校であり、他高校への人事異動は考えられないのであるから、人事異動の基準としてこうした基準を設けること自体、一〇年たてば教師としての身分を奪うことを意味するのであって、こうした異動基準を設けること自体、不当であると言わなければならない。

(四以下省略)



七月三〇日夕、市芦救援会第二回総会が芦屋市民センターで開かれました。一五〇名を越す参加者が、予定終了時間をこえて、多数

第二回市芦救援会総会 報告

明るくしなやかな闘いを

救援会事務局

きあう理由は、なにもない気がする、とも言いました。

映画屋でさえ、こうなのかノと言いたい思い入れを、僕も映画屋に対して持っています。今はそれを語っている暇はありません。頼廃は、驚くほどの深さで進行しているようです。独占資本支配の状況の中で、ほんとうに人間的な心や生活のあり方が、いびつに切りくずされ、疎外が極端にひどくなっている社会。個人の価値観さえ、効率的であることが絶対の善であるような支配のシステムに、感受性ごと絡めとられてしまっている現状。全てが、本末転倒しているのです。まず人間があることを忘れた価値判断が、大手を振ってのさばっています。僕は今、あらゆることに、うんざりする必要があると思います。

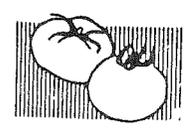
う、と思いました。この人たちは、集まったひとりひとりとこんな形式によって一線をひき、自ら糧道を断つかたちで、いったいどんな闘いをしようとしているのだろう、と思いました。僕は、骨だけはひろわせていただきます、という気であるけれど、これじゃ、いつかSさんを見失ってしまうだろうと思いました。

総会の形式主義の全てを象徴していたのは、会計報告でした。この人たちは、気まじめなんだな、と思いました。そして、そんな気がしますが、この国のあらゆる闘いを、線の細い脆弱なものにしてきたんだらうな、と思いました。あの集会が集まった人たちの中に、会計報告を聞きながらいた者が何人いたでしょう。僕は、一人もいなかったと断言できます。会計報告は、ただ形式がそれを必要としているから行なわれたのだと思います。総会のほとんどの要素が、あそこに存在したのです。会計報告などというのは、誰かが報告を求めたときに、スムーズに正確に提出できさえすればいいのです。こんな書き方をすると、言いがか

りみたいに見えるかもしれません。僕は、これまでの市芦の教育を貫いていた価値観を、いったいどういじくれば、ひとりひとりを数としか見れない、オルグと署名とカンパしか期待しない、あんな総会の形式が出てくるのか不思議でたまりません。テレビドラマのセリフじゃありませんが、人間てもっとええもんやぞ、と思うのです。カンパのどの部分が、どう使われたなんてことは、どうだっていいのです。Sさんたちは、何に對してあんなに身構えているのですか。参加者のひとりひとりの顔に、まともな生活者のやさしみや度量の広さをイメージできないとしたら、Sさんたちは、何処で休息し、何処で傷を癒すのですか。総会からの帰り道、いつもこうだな、と思いました。いつも僕らは形式に縛られ、自由な生き生きとした発想が生まれ落ちる前に墮落してしまう。そして、豊かに開かれていくはずの時間を、わざわざ箱の中に閉じ込めて、その中で疲労しようとしている。あらゆる契機が、常識の手によって隠されてしまっている。もう、負けに負け続けた過去をなぞるのはうんざ

りだ、と僕は思います。

Sさん、ちゃんと寝てください。ちゃんとめし食ってください。しっかり、酒のんでください。できれば、いい女といこともしてください。だから、闘いはやめられないノといえるような そんな豪快な闘いがしたいものですね。不眠不休が売り文句になるような、悲愴感が裝飾になるような、そんな闘いは不毛すぎます。闘いの日々の中で、男はどんなに男になって、女はどんなに女になって、真空パック入りの快楽や、殺菌処理済みの感動しか手に入れない生活意識とは、ますます疎遠になっていく。ほんとうに人間的な関係が、驟雨を浴びた砂上植物のように一勢に実をつけ、それが兵糧となるような、どんなに包囲されても、それを兵糧として生きのびていけるような、そんな闘いは、ないものねだりなんですよか？



の方々から楽しくそれでいきびしい闘いの話が交流されました。

今回の総会では、午前中に開かれた第一回公平委員会公開口頭審理の報告と、三月末に新たに強制配転された市芦の六人の先生の公平委闘争をすすめるにあたっての救援会規約の一部改正をまず行いました。「市芦反弾圧闘争に関わる被処分者の救援を目的とする」として、今後九名の処分撤回を救援会としてとりくむことを参加者全員で確認しました。

公平委員会闘争については、分銅弁護士から、弁護方針が出され、今後教育問題を大きくとりあげ、市教育行政の責任を追究していくことが確認されました。(要約を後掲)

続いて七人の強制配転者の近況報告を受けました。その中で、県教委へ「行政事務の出張研修」に派遣されている麻田先生の話は、「やめたアルバイト職員の穴うめの仕事が研修」というひどい実態の中で、四月当初には「入学式・卒業式以外には着たこともないというスカート・ハイヒールで毎日通勤するな

んで、考えられへんわ」とぼやいていた姿はもうどこにもなく、むしろ「芦屋に帰れば指導員だが、県では指導主事。他の人より私資格が上。でもなぜか私のだけ、机の上にある指導主事の札に()がついています」などと、彼女特有のユーモアの中にもしなやかに笑をさそっていました。先の見通しを楽天的に語るものなど一つないのですが、「おっとドッコイ、そう簡単には権力の言いなりにはならないぞ」という話が続きます。

総会に駆けつけて下さった方々の話の中からいくつかを後に掲載させていただきます。それらの話をさして、玉田副会長は閉会の言葉の中で「闘いは見事に人を詩人にさせる」と言い表わされていました。

三時間余におよんだ総会は、「既成の形式」をかえようという意気込みだけで、いわば「半つぶれ」の運営とはなりませんが、終始なごやかで、楽しい話がつきませんでした。

参加者一人ひとりの心にどこかで共鳴し、また明日から元気で闘おうという、そんな気にさせる会に少しはなったのではないかと、事務局では勝手に判断しているわけです。

最後になりましたが、参加して下さった皆様にあつくお礼を申し上げます。

「教育とは何か」を問う

弁護士 分銅 一臣

やっと本日、第一回審理が開かれたが、通常一年近くも公平委で放っておかれた事案というのほまずない。早期救済機関としての公平委として、そのあり方に問題がある。

第一回を聞くについても、手続きがどうこうとかいって何とか遅らせようとして、やっと今回ひらかせたのです。

ところが行ってみると、バリエードがある。せまい通路を更にせまくして一人づつしか入れないようになっている、こんな例は裁判所でもない。我々に対して、予断と偏見が当初からあったわけです。

そのことで時間を多くとってしまつて審理の予定がおくれたのですが、次回は「過員」「処分」について求釈明をおもしろくやりたい。三人の先生方から、自分が何を考えているのかということで意見陳述をしてもらうことになっていきます。第三回目には、市芦の教育とは何なのか、教育改革と称して何が

なされようとしているのかというあたりを全面展開する予定で、現在準備中です。第四回目以降、いよいよ証人尋問に入ります。「教育とは何か」を問うような審理にしていきたい

日に日に管理的になる教育現場

芦教組岩園小分会 前川 耕造

市教委、松本教育長の手口はともいやらしく、芦屋市民の税金を使って、「広報あしや」を使って、昨年九月に市芦処分が出た。

今回また、選挙が終わって一段落したところで、七月十五日号で私たち教職員組合に対して一方的な非難、中傷がされているわけです。これについて教育共闘会議で謝罪要求の申し入れ書を作り、一昨日教育委員会に行ってきました。窓口の総務課長と対応した話を報告しておきます。

内容は、一方的な教組批判ばかりでかえって芦屋の教育が混乱してよくなっていない。

と考えています。六人の先生については、本日反論書を提出しました。また公平委がおくらせるかも知れませんが、吉岡先生が療休中でもあり、早期救済を求めて、公平委を波及していきたいと思っています。市芦の先生方も元気なので、我々弁護士も元気で、楽しく闘争をやっていききたいと思っています。

たらいいのであって、共闘会議という団体から申し入れられる筋合はない。また、今までこのようなものを出すと一般市民から反応があったが、今回は全然反応がないので問題がないと思っている。謝罪せよと言われて青天のへきれきだ」と言うのです。そんなことはない、多くの市民は大変怒っているんだと言うと、「聞いていない」というだけ。だったら、このような申し入れ書を持っていくんではなくて、みんながジャンジャン抗議の電話や文や電報を打ったらいんやなという、それは困るということ、はじめてそこで「申し訳なかつた」と言うわけです。窓口ですら我々の申し入れ書を受けとろうとしないという、その上に非を認めようとしないうという体質をもっているということ、改めて痛感したわけです。一定のやりとりをしたあとでやっと受けとらせたいわけです。教育長の命令一下、市教委の連中がこのやり方で市民の意見を聞かない、聞く耳をもたないという体質をあらわにした。そのようなことを今日また公平委員会の傍聴

にあってあらためて感じました。

芦屋の教育をよくする立場で、またそういう所で働いている者のやり方では全然ない。そのことがとりもなおさず、子供たちにストリートにおいてきているということに恐ろしいと思います。

僕自身小学校の現場にいるんですが、市芦の先生方の話の中で、学校が管理的になっていくという話がありました。高校ばかりではありません。小学校でも日に日に管理的になっていきます。

文部省の研究指定を受けるわけですが、職員は誰も賛成しない、むしろ反対しているにもかかわらず、校長一人がひき受けてきて、「給食指導の研究指定を受けてきたから何とかしてくれ」と言うんですが、校長自身に給食指導をどうするかという考えがまったくありません。四月以来、あんなに困るで、何とかしなさいよというんですが、どうしたら楽しい給食ができるか全然よう出さへん。我々は職員会議を開きなさいと言っているにもかかわらず、よう開かない。これが校長の職務権限の回復につながるかと、皆さんに宣伝してやりたいと思うぐらいです。

やることといたら、PTAに手を回して、協力願いますと、自身なしでいうわけです。本場に校長に職務権限をすべてゆずり渡したらどうなるかと心配で心配でたまりません。

そういうことから、このような救援会の組織が、単に市芦の問題だけでなく、芦屋に民主主義を根ざさせるためにも、未来の子供たちを育てるためにも、教育の問題をどうするのか、教育とは何ぞやということ、市芦救援会活動の中で明らかにしていきたいと、救援会のメンバーの一人として思っています。

話ばかりですが、私の小学校で以前から障害児教育について研修を深めようということ、玉本先生に十一月に来ていただいて研修会をしようという確認をし、校長を通じて依頼状も出して用意をしてきたわけなんです。つい二、三日前にY指導主事がやってきて、あの通信で小川さんの文に出てきたY指導主事ですが、「申し訳ないが玉本先生を呼ぶことは認められない」と言ってきたわけ

ことをこんな風に書く救援会の会長をしている人間を呼ぶわけにはいかないという、こういう体質ですね。筋を通してやっても、ちよっと気に入らなれば、

私をこんな風に書く救援会の会長をしている人間を呼ぶわけにはいかないという、こういう体質ですね。筋を通してやっても、ちよっと気に入らなれば、

雑多に集まって格好の悪い学校だが

市芦卒業生保護者 山崎 薫

私の娘が今年三月にこの「実の市芦」を卒業しました。「実の市芦」というのは、今とばされていく七人の先生がおられた時分の市芦という意味で「実の市芦」と言わせていただきました。

ラッキーにもこの「実の市芦」で三年間お世話になって、卒業して大阪のある金融機関で働いておられますけれども、月給をもらってきて自分の小遣いを取り、残りを親たちにくれるわけですから、ここまではどの学校を卒業された方でもこういうことはあると思わんのですが、ただそのあとで言った言葉は、「実の市芦」を卒業したということがあると思うわけです。

そんなこと俺らの知ったことじゃない、とこんなような状況なんです。

それは先生への御礼やねん」と言うわけです。今年お世話になった学校の先生に暑中見舞いも出してないし、何の手紙も出してないわけですから、先生の恩は忘れていません。その恩を親に返すという心があるわけです。

市芦という学校は、いろいろな家庭状況の人が雑多に集まって、まるで小芋を洗うように、ガラガラ、ガラガラガラとお互いにすり合ひながら一緒に勉強してきた。はたから見れば、かっこうの悪い教育でありますけれども、この中で子供たちが、勉強に対してむつかしさを持っている方から励ましを受けたこともあるでしょうし、痛めを受けたこともあるでしょう。そういうような経験から社会へ出て、何としっかりした娘

より高く飛ぶために より長い助走路を

市芦卒業生 崔 孝行

になってくれたかと大変感謝しておるわけです。これが「実の市芦」でありまして、これがいまだんだんと崩壊させられつつある。

市芦救援会という、教育がこれからどうあるべきかということを検討する団体であって、我々はこれからあとがんばっていききたいなあと思うわけです。

市芦の教育は必要だと思われ、朝文研も必要だと思われ。学校の教育で人間が変わるとは全然思っていない。やはり人間が変わるのは実践の中で、社会の中で悪戦苦闘する中で、はじめて人間は変わると思われます。それはやはり教育だと思われ。学校の教育だけで変わるとは思っていない。人間はより高く飛ぶためには、より長い助走路が必要だし、そういう意味で市芦はぼくにとって素晴らしい助走路だったと思われ。そういうことが、朝鮮の子供や部落の子供たち、様々な問題をもっている子供たちが、そういう助走路を求めていると思われ。市芦の教育を何としても残す闘いをこれからやってほしいと思われ。

職員室の片隅みからの抵抗(1)

服装規制の中で失なつつあるもの

四月の「教育改革」以降、特に目につくとは教師や生徒の服装が変わったことだ。まず白いシャツにネクタイを締めてくる教師の数が増えた。「朝の打ち合せ」なるもので校長が「教師らしい服装」を言った次の日から、このネクタイ姿が目立ち始めた。教師の服装規制にまで及ぶ校長も校長なら、それを易々と受け入れる教師の体質も一層問題だろう。「生徒の服装を正すためにはまず教師から」などと本気で思っているのだろうか。生徒の自由を規制しながら、教師もまた自由を失なっていく姿を「教育改革」の中で目のあたりに見なければならなくなった。しかし他方で、校長の「お言葉」の次の日から、これまでしていたネクタイをわざわざ外してくる教師や服装の自由まで規制されてたまるかと頑として個性的服装を守って譲らない者もいる。

服装や風体がいちばん変わったのは校長と教師だろう。校長は歩き方まで変わった。ネクタイを締めてはいるが、下はツツカケでカサカサと音をたてて歩く。あの歩き方、あの風体はどこかで見た記憶があるぞと思っただけで、松本教育長とそっくりなのである。彼もまた高級なスーツにネクタイを締めツツカケをはいて市教委の中をカサカサと歩く。飼犬は飼い主に似るといいますが、しっかり仕付けられると風体まで似てくるらしい。ほんとうに恐いことだと思っただけで、松本教育長は気にいらぬことをした校長を次々と呼び出し、「こんなやつにお茶なんかやらんでもええよ」と、運ばれてきたお茶までだしにして、机をたたき、校長をおどして調教しているということだ。

職員室で二、三人の女生徒が、「来た、臭い」といって息をとめた。その前を教頭が通

いのかわからないんですが、私は地域で青年を集めて活動し、勉強し祖国が民主国家になるための様々な活動をしています。

この市芦の問題でいいますと、仕事をやっていますので、直接ひんぱんに山の上にあがれませんので、文化祭があれば朝文研の劇を見にいぐらいいました。その時々からお話を聞くと、だんだん、だんだんしんどい話が多くなるんです。

八五年の朝文研の劇の感想で、現校長が「初代の朝文研の顧問として、君たちの気持は痛いほどわかる」と言った現校長の下で、ぼくが本名を名のって朝文研を作ってきたから、今の校長の姿を含めて、人間というものは変わるもんだし、百八百度変わってしまった人もいるし、頑固に十何年前の立場を守り通そうとしている人もいるなあというのがまず一つ目の感想です。

二つ目の感想は、とばされた先生らが宿舎の手配をしたり、クーラー病にかかったり、それぞれ大変な環境にいると思うんですけど、会そのものがなかなかの

はならないことだし、人間としてやってはならないことをする人達に対しては、ぼくたちが人間として

感じています。いま市芦の闘いで、最も求められるのは白紙撤回しないことだと思われ。まず市芦の中で生徒のことを考える先生が一人でも二人でもおり続けることが、もっとも獲得すべきものだと思われ、そういう闘いならば、しんどい思いをするよりも、それに向けて和気あいあいとした方がいいと感じました。

感想もいっていますが、やはり思うのは市芦に在籍する多くの弟、妹たち、朝文研の子供たちが一体どうなるのかとまず最初に考えます。次に市芦の生徒は一体どうなるのかと考えます。

個人的なことですが、ぼくは市芦に入學して大きな人間の変革がありました。一つめはもともと本名を名のったことです。私はいま三十三才で、市芦で本名を名のってからやると十六年間、なんとか人生の半分は本名で名のった生き方をしてきたんです。これから

も本名で名のる人生が多くなるので内心うれいんですが、これが第一点目です。

第二点目ですが、最近このことの方がぼくにとって大切ななあ

たいしたことはできませんが、ぼくも何らかの形で参加していきたいと思われ。

前回市当局的妨害で審理が予定よりおくれでしたが、次回は三人の意見陳述と、処分者の答弁書への求積明、処分者側の釈明が行なわれる予定です。処分者の組合つぶしの意図を徹底的に暴露していくべく、前回は上回る大衆的傍聴参加を訴えます。

前回は第一回ということもあり傍聴人の方々が普段とちがっておとなしかったようですが、審理廷はもっと元気な様子で、寸鉄人を刺すようなヤジもとびか

う楽しい闘いの場にして、前回のよう

な儀や寺内代理人らのうす笑いが消えてしまふような場にしたと思われ。

前回は第一回ということもあり傍聴人の方々が普段とちがっておとなしかったようですが、審理廷はもっと元気な様子で、寸鉄人を刺すようなヤジもとびか

って行く。「お前ら、すごい露骨やなあ」とさすがの私もおどろいていた。「臭い」とは生徒たちが教師を嫌悪する時の最悪のセリフなのだ。すると、もっと大きな声で、「だってほんまに臭いもん」というのだ。「いくら俺でもそこまで言うわん」と言うと、「ほんとうに臭いもん。男性化粧品匂いがぶんぶんするんや」という。なるほど、匂いに鈍感な私にもわかるほどの男性化粧品の匂いだった。「教育改革」は、教頭を男性化粧品づけにしたようだ。

んこうむりたいと思う。生徒への服装規制は処分を背景にして徹底してやられている。「もう指導期間はすぎた。制服を着ていないものは授業に出ていても欠席扱いにしろ」「それでも言うことを聞かない生徒は保証人を呼ぶ」。教育力を失った者が権力を振りまわす快感を覚えると始末に悪いなどとのんびり言っておれない。当初制服規制にあらがっていた生徒も、ほとんど制服を着て来るようになった。そして、制服を着た生徒がバクチクをならし、物をこわし、障害生をいじめ、差別発言をするようになった。生徒管理の典型としての制服の中に、個性や自由を閉じ込められた生徒が、彼らの不満と要求を屈折させた形で発散させはじめた。これこそが四月以降の「教育改革」がもたらした「市芦つぶし」の最大の「成果」である。

しかし、それにもかかわらず生徒たちが、新しく大量に導入された時間講師による授業に不満の声をあげ、あるいは若い教師や後方に控えていた教師が「教育改革」に反対して前面に出始めている。後退戦であるにしても、闘いは新しい戦力を生み出しつつある。

（豚）

活動日誌〈抜粋〉

——1987.7.6~8.15

- 7・6 拡大同推委、差別発言に
関わる校長案を全担任で協議。
同推委として反対意見をまと
めることに決定。
- 7 点検表廃止、通知表押しつけ
への反対意見を理科教科会
議が校長に提出。市教委交渉
(森村・石橋・小川三名の勤
務条件、主任手当てについての
交渉要求)
- 8 市教委による事務監査、校内
視察。
- 10 部落研・奨学生らの校長交渉。
- 13 校長、「人間の街」の生徒へ
の上映を中止。
- 14 三先生の意見書・求釈明・追
加代理人届を公平委に提出。
教育共闘会議。
- 18 芦屋の教育を考える市民の会。
救援会通信No.7発送。高教組
本部・支部・市芦分会三者協
議。審理闘争参加について実
費支給をするとの本部分針確
認。山村市長「学校をよくす
る懇話会」を「文化人」らで
設置。学期末職員会議中止。
- 19 芦屋市部解研究集会実行
委。
- 21 芦屋市部解研究集会実行
委。
- 22 法対会議。
- 23 教育共闘会議。
- 24 同盟公判傍聴参加。
- 29 全国解放研へ参加。市芦報告。
第一回公開口頭審理。六人の
反論書提出。第二回救援会総
会。
- 30 芦屋市部解研究大会実行
委。
- 31 芦屋市反核・反戦集会（教育
共闘会議主催）
- 8・3 法対会議。
- 7 芦屋市反核・反戦集会（教育
共闘会議主催）
- 10 事務局会議。

後記

◎今号全頁市芦反弾圧闘争関係に
なり、「せいりん通信」読者諸氏
には申し訳ありませんでした。た
だ、市芦闘争もいよいよ佳境に入
り、いざいざという段階にいたっ
ています。是非、一読下さい。
◎本の紹介を一つ。副題に「障害
児から地域へ 地域から障害児へ」
とついた、主に宝塚の親と教師ら
のここ数年の運動をまとめた本が
明石書店から出ている。定価一八
〇〇円。題は「闘いの芥子種」だ
が、いつの間にか「唐辛子」の本と
なって読まれている。